

第8回歯科医療提供体制等に関する検討会	構成員
令和5年5月31日	提出資料1

2023年5月31日『第8回歯科医療提供体制等に関する検討会』

日本歯科医師会副会長 柳川忠廣

## 歯科医師需給について

### 1. はじめに

歯科医師需給については地域差が大きいこともあり、かつてのように人口10万対比の歯科医師数が議論の俎上に上ることは少なくなり、そもそも定量的な分析は困難な側面がある。また、単に歯科医師数と患者数による推計だけでなく、多様化する歯科ニーズや国民のライフステージにおける諸課題に対し、あるべき歯科医療提供体制について丁寧に検証し、対策を講ずる必要がある。

かつて2014年に、日本歯科医師会は新規参入歯科医師数の上限を1,500名程度とする見解を示したことがあったが、果たして現状に即しているだろうか。現在の歯科医師国家試験合格者は毎年2,000名程度で推移している。昨今の18歳人口の減少を考えれば、若年階層が手薄となることは歯科に限らないが、医科、薬科と比べても新規参入が少ない分、歯科は減少傾向が顕著となるであろう。

もとより歯科医療の需要は、疾病構造や人口動態などに左右されるが、国民の若年者層に対しては歯科疾患の減少や軽症化に伴う予防管理の充実及び口腔機能の発育支援、また高齢者層に対しては通院困難な高齢者や在宅療養者などへの歯科医療提供が継続的な課題となっている。さらに多様化する歯科需要は、供給サイドの状況によって左右される傾向がある。例えば、多くの歯科医療機関が訪問歯科診療の体制を整備している地域では、在宅歯科医療の需要が喚起される。また専門性が高い診療を提供する歯科医療機関が増加すれば、その分野の需要が顕在化し、受療に繋がることが想定される。

このような観点から、歯科医師需給を検討するにあたっては、まずは必要とされる歯科医療提供の内容や質の確保を重視して議論を深め、その上であるべき歯科医師養成の規模や必要数などについても可能な範囲で検討し、関係者間の認識共有に基づき有効な対策を実施すべきである。その前提として、国の責任の下で、定期的に歯科保健医療の需要と供給に関する調査を実施し、それに基づくマクロ分析及び将来推計を行うことを求めたい。

### 2. 経緯

2006年に当時の小坂文部科学大臣と川崎厚生労働大臣の間で、『歯学部定員について各大学に対して一層の定員減を要請する』ことと、『歯科医師国家試験の合格基準を引き上げる。』旨の確認書がとり交わされた。あくまでもその影響は

不明であるが、この辺りから歯科医師国家試験の合格者数及び合格率は減少局面に入り、さらに近年では、多くの大学において出願者数と受験者数の差異が顕著となり、問題視されている。加えて、歯科医師を志す若者の減少に起因する、歯科大学・歯学部の定員割れが常態化してきている。

その後、厚生労働省の『歯科医師の資質向上等に関する検討会』（2015～2019年）及び、その下の『歯科医師の需給問題に関するワーキンググループ』（2015～2016年）において、歯科需要の多様化を踏まえた対策を主体に関係者間で議論され、同検討会が中間報告書（厚生労働省の歯科保健医療ビジョン）を取りまとめた。さらに、同省の『歯科医療提供体制等に関する検討会』において2022年度より歯科医師需給に関する議論がスタートする予定であったが、本会議は約1年にわたり開催されず、ようやく本年5月末に再開されたところである。

前述の通り、歯科医師数については地域差が大きいことから、全国の総数で歯科医師需給を論じ、定量的に分析することには無理があることも事実である。日本の人口は2008年以降、また歯科診療所については2016年を境に減少に転じ、過去20年間の人口及び歯科診療所数の都道府県別増減率をみると、さすがに（人口増加×診療所数減少）は無いため、①（人口減少×歯科診療所数減少）②（人口減少×歯科診療所数増加）③（人口増加×歯科診療所数増加）の3類型に分類できる。都道府県単位で見ても、その状況が一律でないことも明らかとなっている（図1,2）。

近年では、各都道府県のホームページ上に、2次医療圏ごとの人口10万対比歯科医師数が公表されており、どの地域が多くまた少ないかなどの概要は推測できる。ただし、どの地域でどのような歯科需要に対応できていなかなどの状況分析は殆ど行われていない。

### 3. 歯科医師数

かつては毎年3,000名以上の歯科医師が誕生していたものの、国家試験の合格率の低迷に伴い、その数は現在2,000名程度にとどまっている。因みに看護師国家試験の合格者数は毎年5万人～6万人、医師は8,000名～9,000名、薬剤師は9,000名～10,000名という状況である。

今後の人口減少を見込んだとしても、歯科ニーズの多様化や訪問歯科診療の需要増などに対し、将来の歯科界がこれに過不足なく対応できるかどうか、大いに懸念される場所である。提供する歯科医療の質が最優先であるが、担い手である歯科医療従事者数の確保も重要である。

したがって、将来の社会情勢の変化を見越し、あるべき歯科医療提供に必要な歯科医師数について検証する必要がある。加えて歯科医師については、その養成に長い期間を要することから、関係者による十分な議論の下に、早期に方向性を

見出すべきである。

日本歯科医師会が歯科ビジョン 2040 に示した歯科医師数の将来推計（図 3）の通り、全国の人口 10 万対比歯科医師数は十数年先までほぼ横ばいだが、歯科医療機関数はすでに減少局面に入ってきている。また就業歯科医師の高齢化がさらに進み、70 歳あるいは 75 歳でリタイアすることを想定すると、2025 年頃から就業歯科医師数は減少に転ずる可能性がある。また、歯科診療所に勤務する歯科医師の割合（図 4）は、過去 50 年かけて 2 倍以上に増加しており、この傾向は女性比率の高まりをふくめ、今後も継続するものと考えられる（図 5）。ただし、歯科はほとんどが常勤歯科医師 1 名～2 名の小規模診療所であり、現状のままでは多機能化が中々進みづらい特性がある。

また、歯科医療機関の継承について、多くが不明及び予定者がいないという状況にあり（図 6）、地域に新たな歯科医師を受け入れやすくするような、実効性が高い対策が求められる。難題であるが、人口減少地域でも経営が成り立つような仕組みや、開業にふみ切りやすいような支援を充実させることも検討すべきである。ただし、医科では以前から奨学金や入学定員の地域枠など、手厚い支援が行われてきたが、満足いくような成果は得られていない。税制や経済的な問題だけでなく、歯科医師が不足する地域では歯科医師確保のための公的計画を整備など、多角的な視点からの施策を要する。

#### 4. 需要と供給のバランス

医科歯科連携の要でもある病院勤務の歯科医師は、在宅歯科医療の後方支援や受療困難者の受け皿であるのに対し、歯科標榜がある病院は全体の約 2 割程度に過ぎず、このうち 4 割は常勤歯科医師 1 名にとどまっている。加えて全国 335 の二次医療圏のうち、69 医療圏では病院歯科が一つもない（図 7）。この他、都道府県や市区町村の歯科保健行政を掌る行政歯科医師も不足している。特にこの二つの分野については、大きく需給バランスを欠く状況にあり、国が、病院や施設、保健所、自治体などにおける、歯科医師の配置基準を新たに設けるなどの対策が求められる。

同じく、提供体制不足と考えられる在宅歯科医療の分野であるが、日本歯科総合研究機構の分析によると、地域差はあるものの、歯科訪問診療を実施している歯科医療機関の割合は、過去数年間でわずかな増加にとどまっており、例えば、要介護者全員に 1 か月 1 回の訪問診療を想定した試算の充足率は 10.6%（H29）であった（図 8）。

また、人口減少と超高齢社会の到来に伴い、地方においても都市部への人口集中と過疎化の進行が顕著となっている。過疎地においては道路交通網等が整備されても、自力では医療機関へのアクセスが困難な高齢者が増加している。加え

て、歯科医師の高齢化と後継者不在のために、歯科医療提供が困難となる地域の増加が散見される。このため、歯科医療機関の運営支援と共に、介護分野との連携の下に、通院介助や訪問歯科診療の体制を整備する必要があり、さらにその後方支援にあたる病院歯科の充実や、スタッフが確保された 1.5 次的な歯科医療機関の位置づけや設置についても検討を要する。

さらに社会の新たな歯科需要に応じていくためには、別の視点から次の二つの課題があるものと考え。一つは、大学、厚生労働省、文部科学省、学会等との連携の下に、病気や障がいを抱え全身管理が必要な患者への歯科診療に係る知識と技能を有する歯科医師を数多く育成（ブラッシュアップ）することであり、もう一つは、その歯科医師たちが、それぞれの場で、地域包括ケアシステムや多職種連携に参画して貢献できるような環境を整備することである。

## 5. 歯科医師国家試験

将来の歯科医師数とも相関する歯科医師国家試験については、各大学間に差異はあるものの、6年間で卒業する率の低下や、国家試験出願者数と受験者数の大きな相違は深刻な状況にあり、かつて70%以上あった合格率は、第107回(2014年)以降は63~66%と低迷している(図9)。まずは、歯科医師国家試験として妥当な範囲と適切なレベルを保ち、歯科医師の質の確保を前提とする一方で、わが国の歯学教育を巡り、座学偏重や国家試験対策偏重との指摘が散見されることから、臨床能力をより重視する方向で是正を図るべきである。

とりわけ、歯科医師を目指す学生にとって極めて重要な、診療参加型臨床実習の充実を図るためには、現状の共用試験を公的な位置づけとし、学生が行う歯科医行為を Student Dentist として法的に担保すべきである。これについては、すでに令和6年から令和8年にわたり歯科医師法改正の施行が決まっていることから、このタイミングで歯科医師国家試験の改善に繋げなければならない。例えば、共用試験と国家試験の内容や出題範囲の棲み分けも重要な課題である。具体的には、診療参加型臨床実習開始前に習得すべき知識は共用試験で問い、その後の臨床実習で培った知識や能力を国家試験で問うことで、それぞれの役割分担をより明確にすべきである。また予てより問題視されている相対基準の評価方法をふくめ、より適切な合格基準の設定に向けた改善を図るべきである。

## 6. 結びに

近年では、歯科医師需給を考える上で、国民の各世代でう蝕が減り現在歯数が増加する一方で歯周病の罹患率が高まるといったような疾病構造の変化、あるいは超高齢化を背景とする在宅歯科医療や入院患者の口腔機能管理など、主に需要サイドからの検討が行われてきた。これらを将来の患者数として正確に推

計することは困難であるが、一方で提供サイドの基盤となる歯科医師の数や質の評価については、社会制度やシステムの影響を受けざるを得ない。

かつては毎年 3,000 名以上の歯科医師が誕生していたものの、国家試験の合格率の低迷に伴い、その数は現状では 2,000 名程度にとどまっている（図 10）。今後は通院困難な高齢者や在宅療養者などへの歯科医療需要がますます増加することは明確なことから、将来の歯科界が過不足なくそこに対応できるだろうか、大きな懸念材料である。

当面は都市部の総数では問題ないであろうが、過疎化が進み人口減少が進む地域において、歯科医師の新規参入や、閉院した歯科医療機関の再開は見込めない。特に元々歯科医療機関が少ない地域における、歯科医師確保の問題は避けて通れなくなる。そのために、親子間の事業継承や第三者継承の促進対策、女性歯科医師等の働き方改革などが必要になっている。

日本歯科医師会の歯科ビジョンで示したように、2040 年を視野に入れば、歯科医療の将来像と歯科ニーズの変化を見据え、それに応じた歯科医師の適正数を踏まえた議論を早期に実施すべきである。国の責任の下に、歯科医療における需要と供給の状況を定期的に検証するシステムを構築する一方で、日本歯科医師会、厚生労働省、文部科学省、大学、学会などとの連携の下に、社会ニーズの変化に則した、シームレスな歯科医師養成の体制整備を図る必要がある。

さらに、歯科医師の高齢化や後継者不足は、地域歯科医師会が主体となり、自治体等と連携して実施している歯科保健事業の担い手不足にも直結する。会員が矜持をもって歯科医師会の業務にあたることができるよう、それぞれの事業と会員診療所の機能がマッチングするように事業の見直しを図ること、また自治体との協議の下に、事業体としての歯科医師会組織をコンパクトにすることや、ベースとなる組織率向上が急務である。

引き続き歯科医師会における議論を深め、建設的な発信に努める一方で、再開された厚生労働省『歯科医療提供体制等に関する検討会』等において、様々な立場の方々と十分協議することで、今後の歯科医師需給に関する課題解決に尽力していきたい。



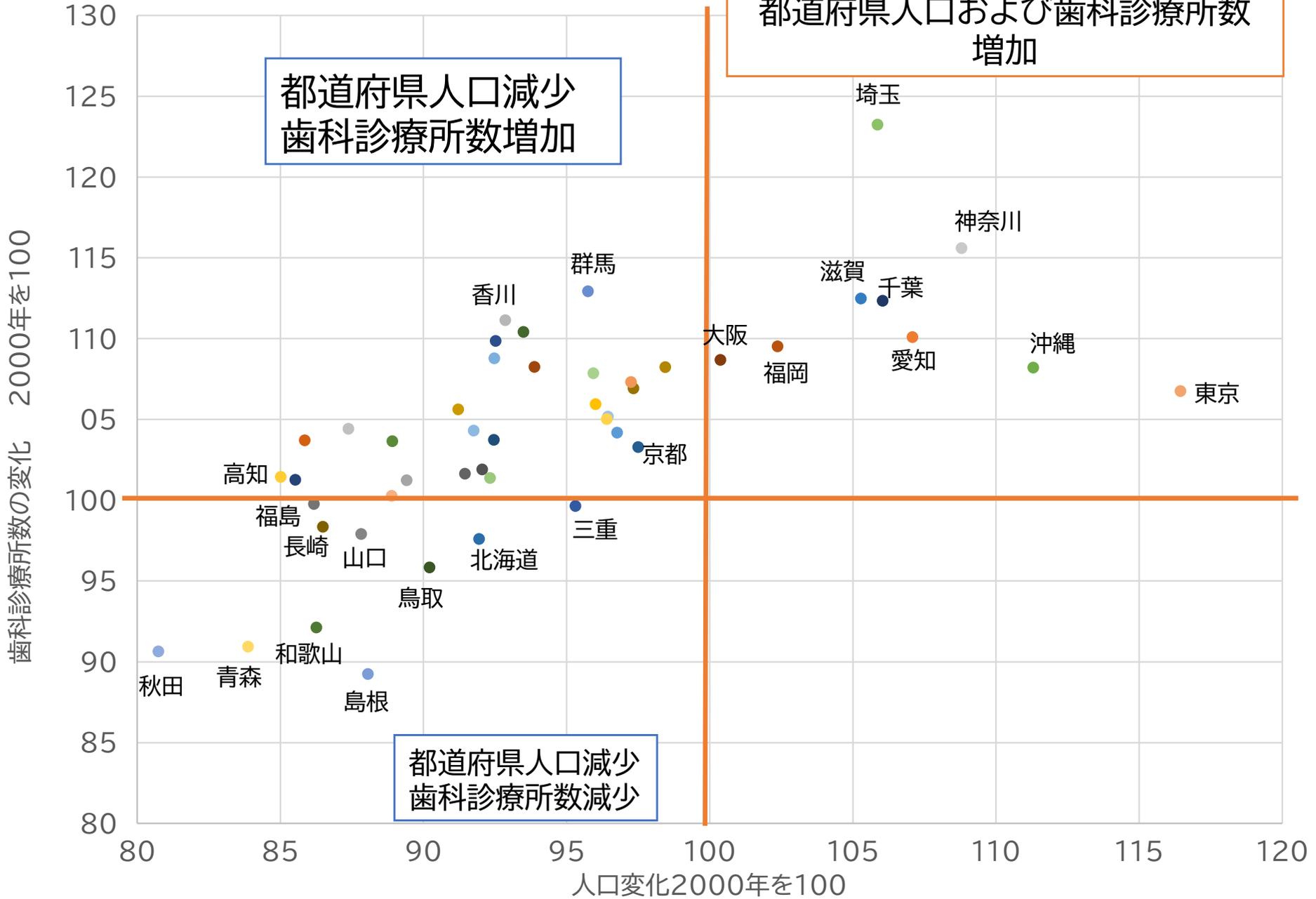
日本歯科医師会

# 歯科医師需給に関するデータ

日本歯科総合研究機構

# ① 歯科診療所数変化と人口変化

2000～2020年の20年間の類型



歯科診療所数の変化は人口変化と強い相関がある

# 「都道府県人口及び歯科診療所数増減の類型」 2000～2020年の20年間

① 人口減少  
歯科診療所数減少

秋田県
青森県
福島県
和歌山県
長崎県
島根県
山口県
鳥取県
北海道
三重県

10

② 人口減少  
歯科診療所数増加

岩手県	京都府
宮城県	兵庫県
山形県	奈良県
茨城県	岡山県
栃木県	広島県
群馬県	徳島県
新潟県	香川県
富山県	愛媛県
石川県	高知県
福井県	佐賀県
山梨県	熊本県
長野県	大分県
岐阜県	宮崎県
静岡県	鹿児島県

28

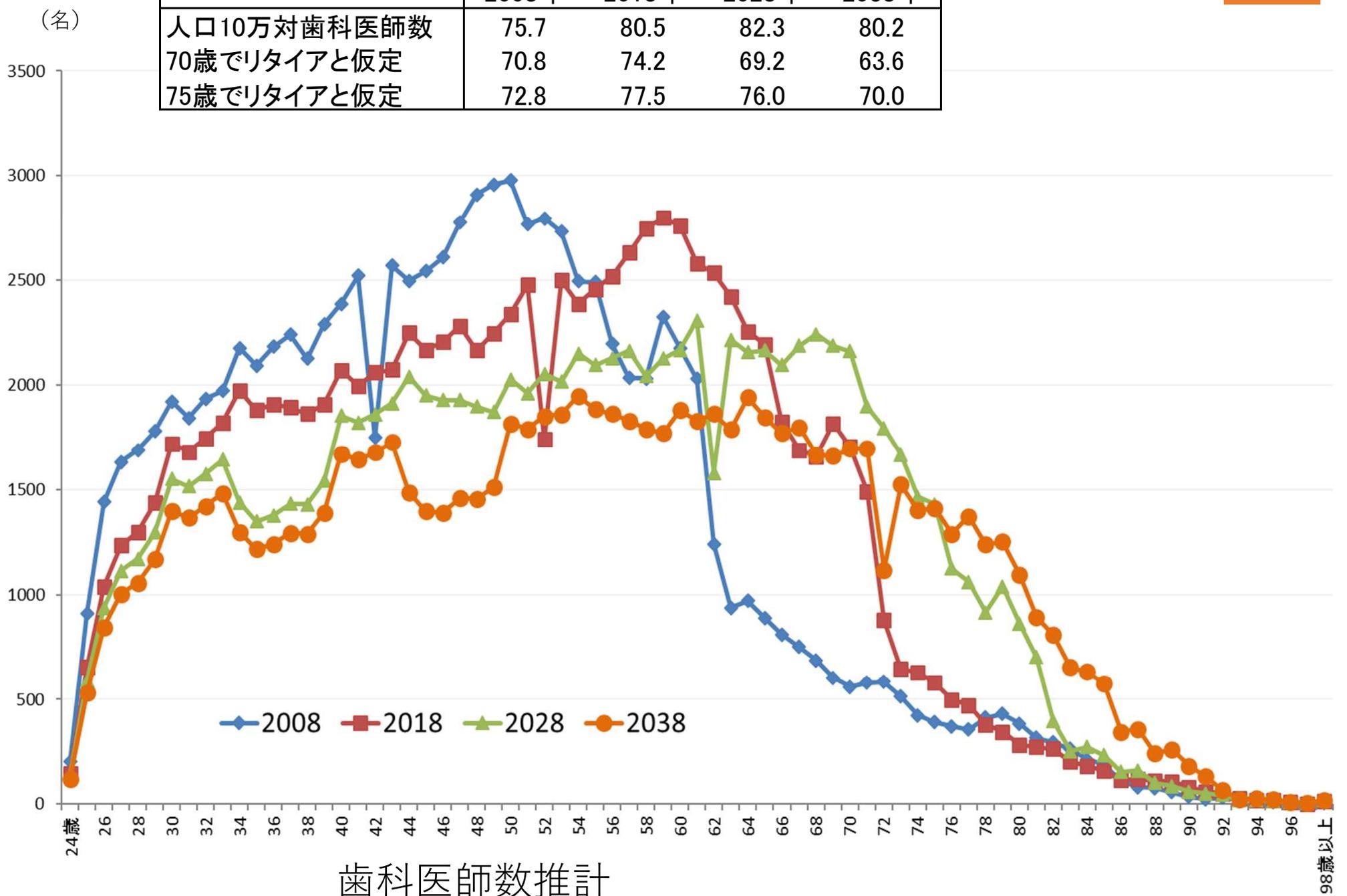
③ 人口増加  
歯科診療所数増加

東京都
沖縄県
神奈川県
愛知県
千葉県
埼玉県
滋賀県
福岡県
大阪府

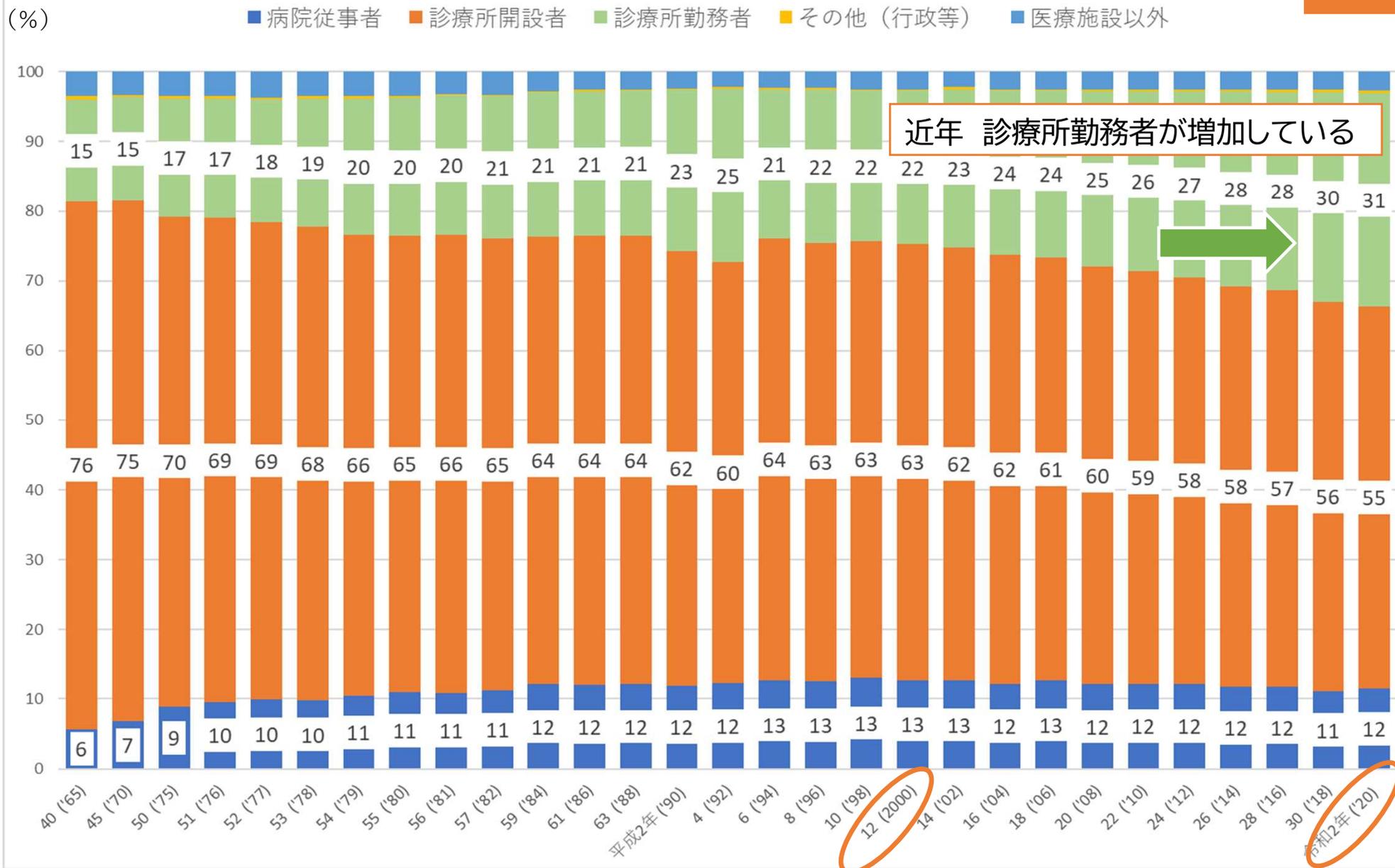
9

2000～2020年に注目すると①人口減少×歯科診療所数減少  
②人口減少×歯科診療所数増加  
③人口増加×歯科診療所数増加 の3類型に分類できる。  
今後は地域の状況に応じた対策や2次医療圏等での検討も必要

	2008年	2018年	2028年	2038年
人口10万対歯科医師数	75.7	80.5	82.3	80.2
70歳でリタイアと仮定	70.8	74.2	69.2	63.6
75歳でリタイアと仮定	72.8	77.5	76.0	70.0



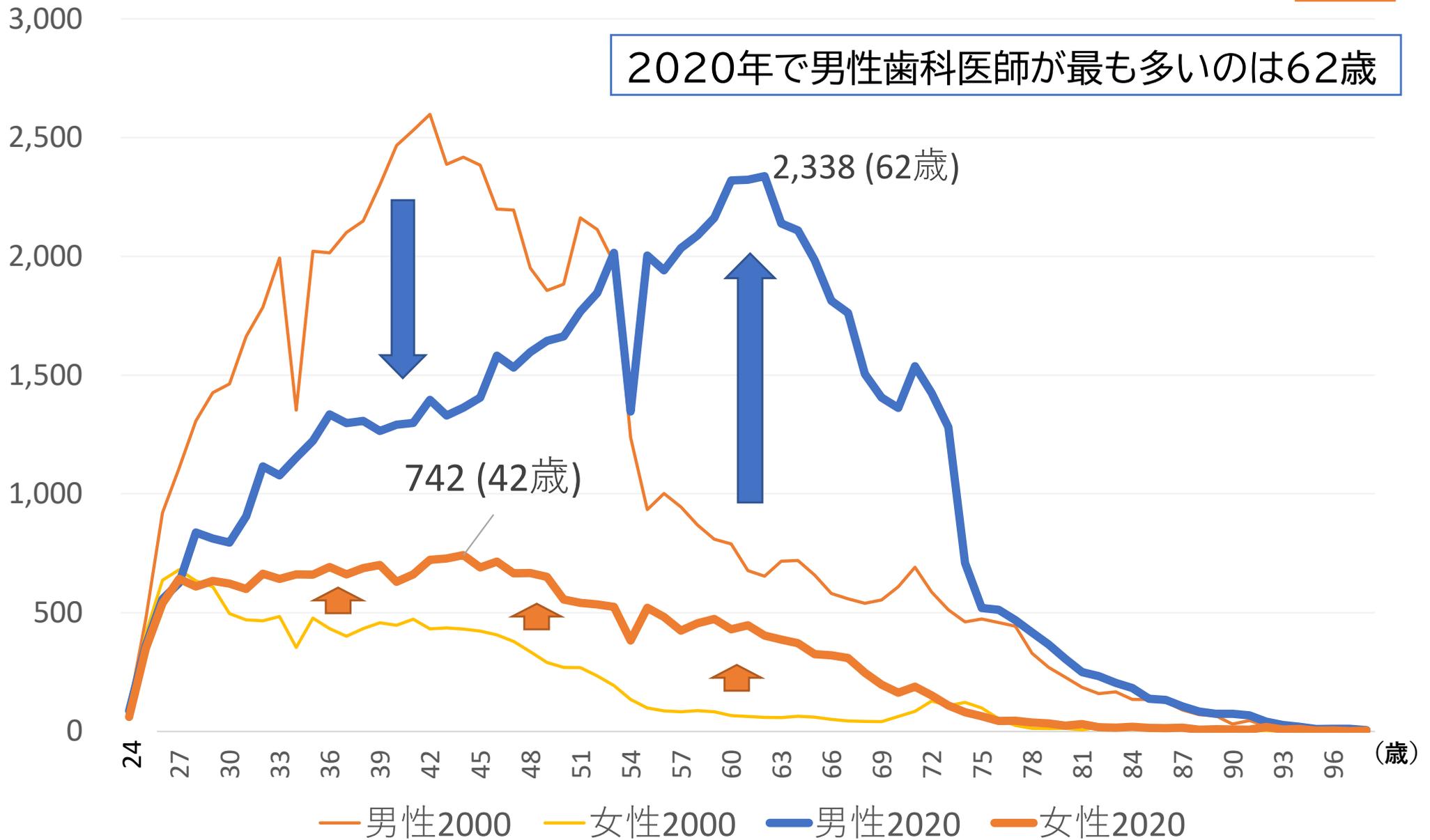
歯科医師数推計  
 (H30医師・歯科医師・薬剤師調査より作成)



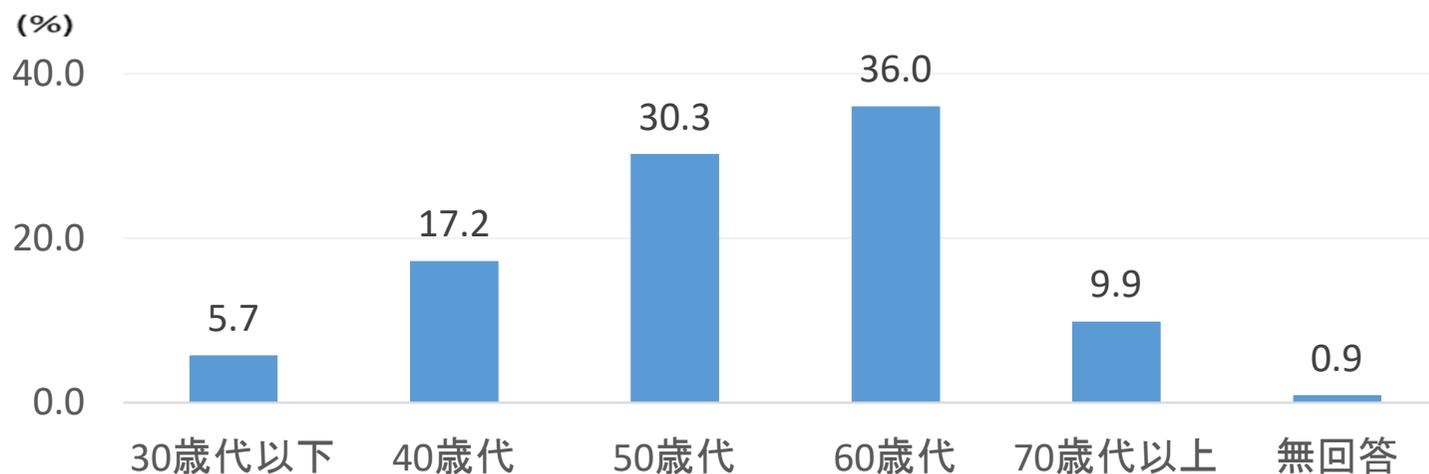
## 主たる業務の歯科医師割合の年次推移

# 年齢別医療機関従事歯科医師数(男女別)

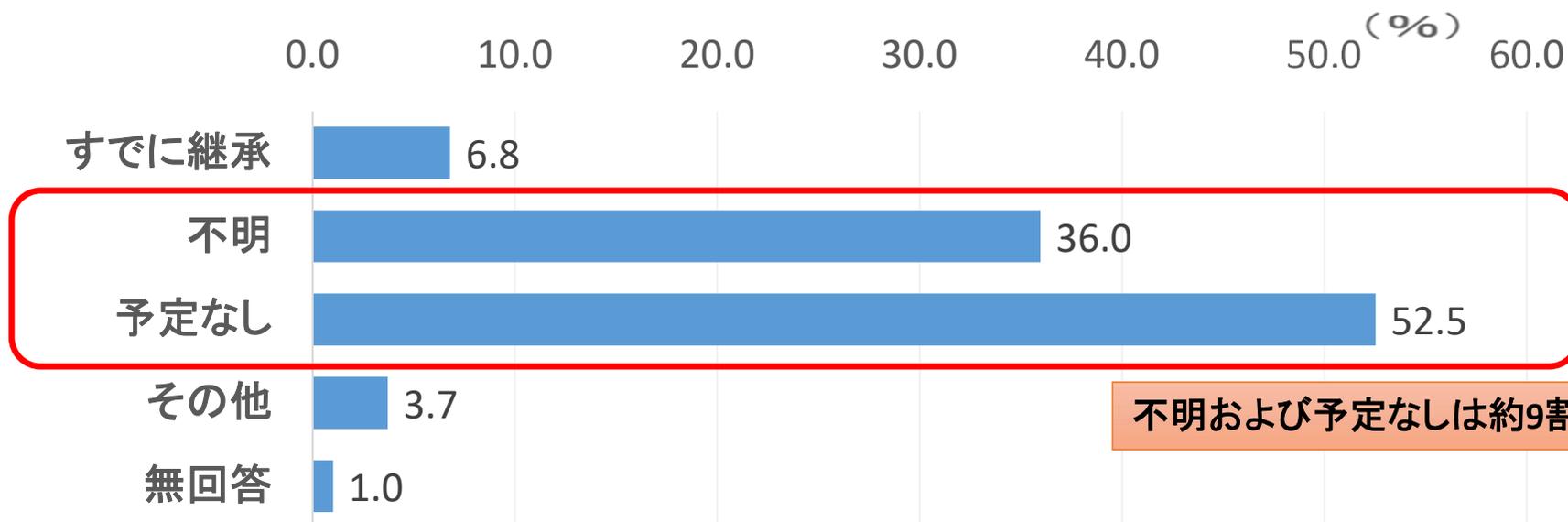
図 5



日本歯科医師会調査結果より（2020年3月公表）



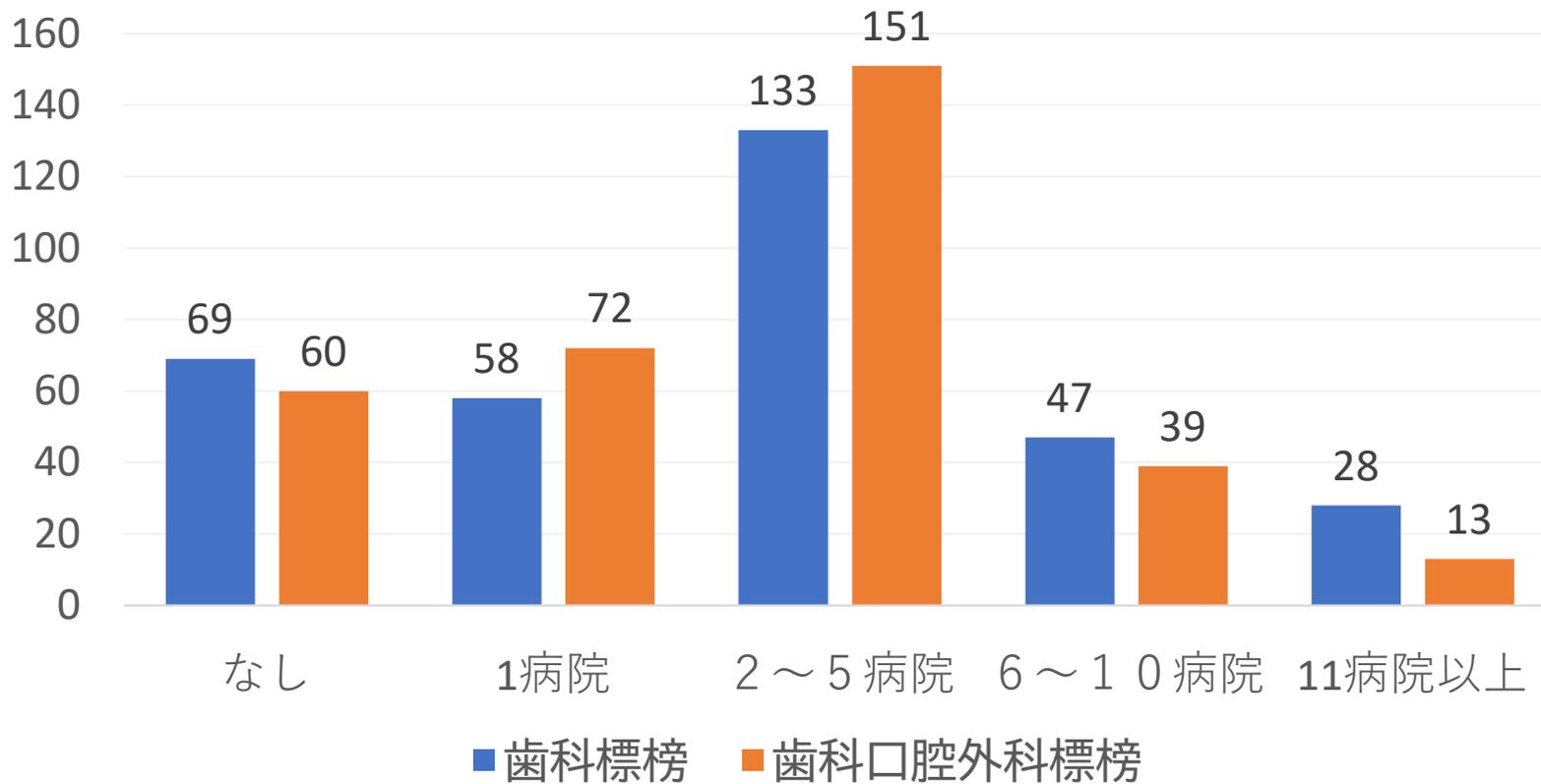
管理者の年代



不明および予定なしは約9割

将来の継承の予定

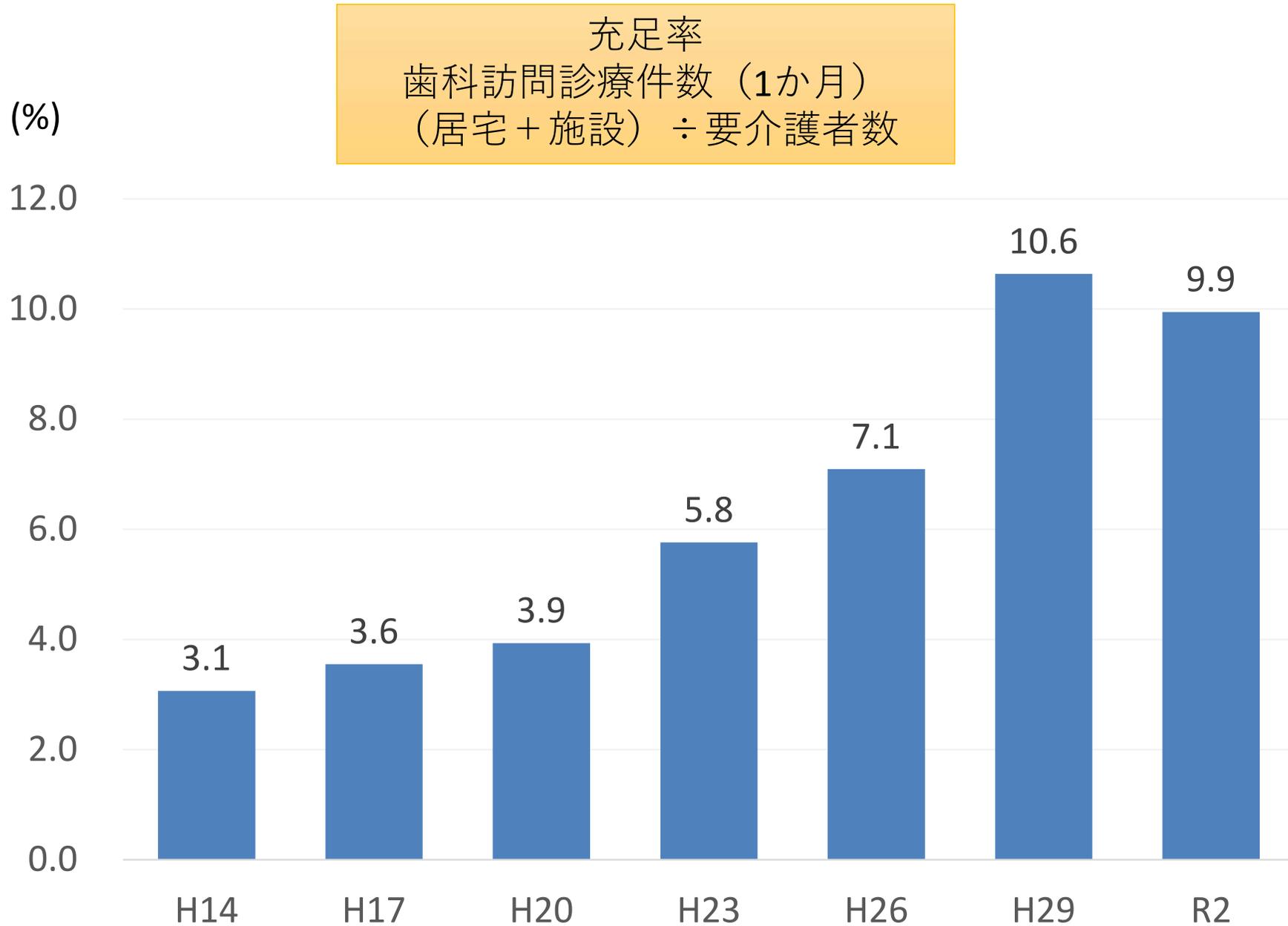
(二次医療圏数)

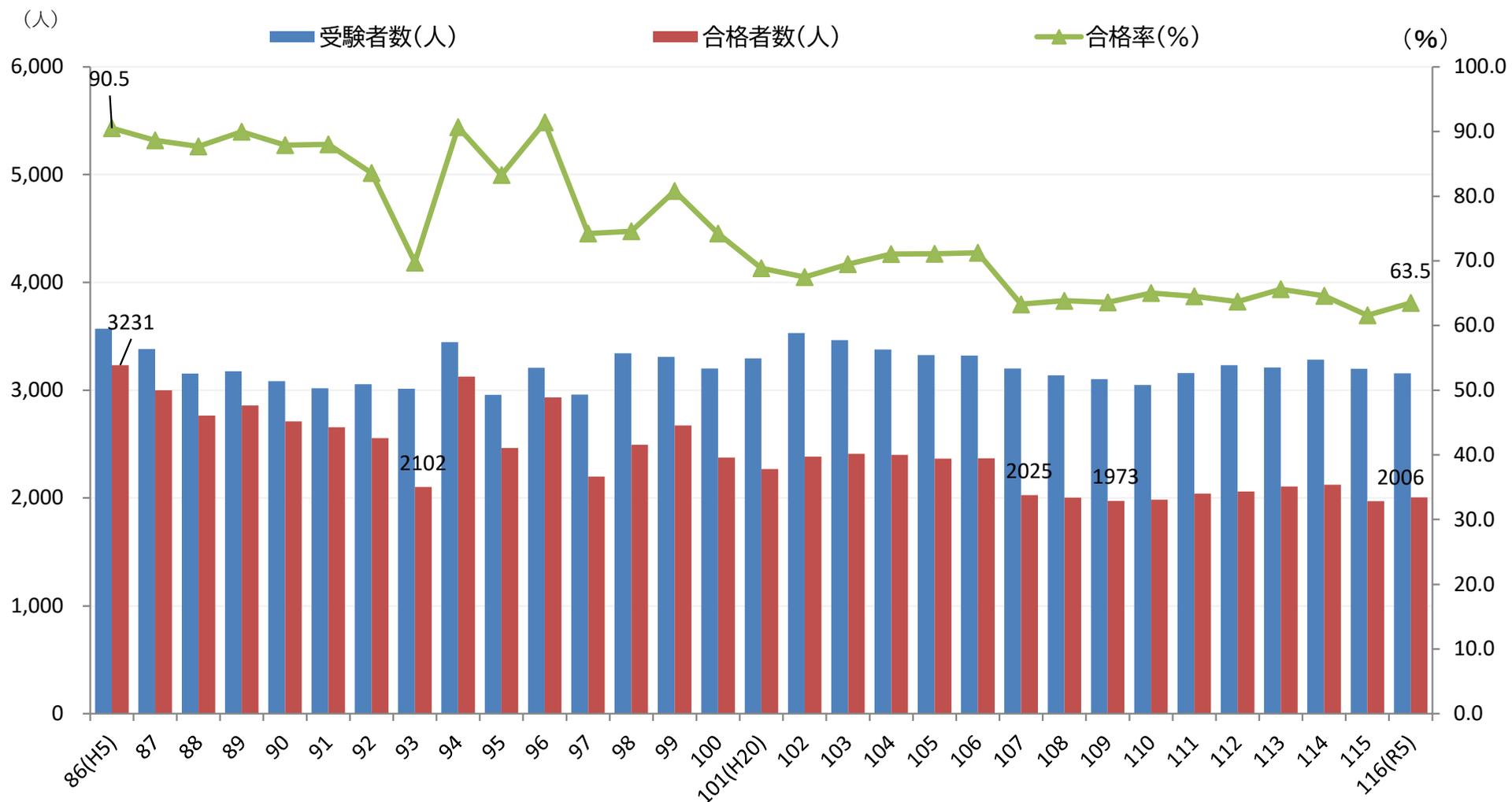


二次医療圏(335)に 歯科標榜病院がないのは 69医療圏  
歯科口腔外科標榜がないのは 60医療圏

二次医療圏の歯科または歯科口腔外科を標榜する病院数  
(令和2年医療施設調査)

# 在宅歯科医療充足率の経年推移





歯科医師国家試験 受験者数・合格者数および合格率の経年推移

### 歯科医師国家試験 合格者数等の推移

		回数	出願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	出願者－ 受験者 (人)
H21	2009	102	3878	3531	2383	67.5	347
H22	2010	103	3905	3465	2408	69.5	440
H23	2011	104	3875	3378	2400	71.0	497
H24	2012	105	3825	3326	2364	71.1	499
H25	2013	106	3764	3321	2366	71.2	443
H26	2014	107	3644	3200	2025	63.3	444
H27	2015	108	3695	3138	2003	63.8	557
H28	2016	109	3706	3103	1973	63.6	603
H29	2017	110	3691	3049	1983	65.0	642
H30	2018	111	3721	3159	2039	64.5	562
H31	2019	112	3723	3232	2059	63.7	491
R2	2020	113	3798	3211	2107	65.6	587
R3	2021	114	3852	3284	2123	64.6	568
R4	2022	115	3667	3198	1969	61.6	469
R5	2023	116	3669	3157	2006	63.5	512